

(様式 3) 指定管理者の管理運営状況調書

指定管理者の管理運営状況調書

所管課	保健福祉課
検証対象期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日

1 指定概要

施設概要	名 称	矢吹町健康センター		該当する番号に○をつけて下さい		
				施設類型	目的・機能	
	所在地	名 称	所在地	Ⅰ 事業実施 型	① 観光施設	
		老人福祉センター	八幡町 442		② スポーツ・レクリエーション施設	
		あゆり温泉	八幡町 442		3 生活利便施設	
		屋内ゲートボール場	八幡町 568	Ⅱ 施設管理 型	4 文化施設	
		温水プール	八幡町 441		5 社会教育施設	
		あゆり温泉スタンド	八幡町 567-1		6 コミュニティ施設	
		ふれあい農園	八幡町 568		⑦ 社会福祉施設	
	設置目的	町民の健康増進、教養の向上及び老人の福祉向上				
指定管理者	名 称	株式会社アクティブワン				
	所在地	白河市新白河 4 丁目 60 番地				
指定管理業務の内容		(1) 施設、設備の維持管理に関する業務 (2) 事業展開等に関する業務 (3) 施設、設備又は機器の使用許可等に関すること (4) 施設の使用に係る料金の徴収に関すること (5) 職員の配置等 (6) 個人情報の保護体制を確立し、職員への周知徹底を図ること (7) 緊急時の対策、防犯・防犯体制についてマニュアルを作成し、職員を指導すること (8) 施設利用者の不測の事態に対しては、適切に対処し、かつ、町へ状況報告を速やかに行うこと				
指定期間		令和 3 年 5 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日				
指定管理選考委員会等の設置の有無		⑦ (名称：健康センター指定管理者選考委員会) ・ 無				

2 管理運営実績

	目標（計画）	実績	要因・原因分析
施設の設置目的の達成状況	・季節イベントの開催について、地域団体や学校と連携し、「健康の増進・教養の向上・老人の福祉向上」を推進します。	令和 7 年度はあゆみ温泉の入館者数が平成 30 年度以来の 10 万人を超え、温水プールにおいては、令和 6 年度と令和 7 年度の入館者数が 5 万人以上となっています。	・定期的に情報誌を作成し、情報発信に努めています。 ・温泉ロビー等に写真や絵画、習字の展示をするなど教養の増進に努めています。 ・温泉洗い場に畳敷きやバレルサウナを設置し、温水プールでは、各種教室を開催するなど、安全対策やサービス向上に努めています。
利用者の満足度	・利用者の声を重視し、安全と快適な施設の利用を提供します。	・お客様の声やアンケート内容により、改善を実施しています。	・丁寧な対応を心がけ、情報共有を速やかに行っています。
収支状況	・適正かつ町民平等の料金体系を維持し、サービスや利用率の向上、収入の増加を図ります。一方で経費については、人件費の抑制により、収支均衡への努力を行います。	温泉、プール共に収入が予算を上回る結果となりましたが、需用費が大幅に増加したため、令和 7 年度は最終的に赤字となりました。	温泉もプールもコロナ禍以降順調に入館者数が増加しましたが、修繕費用の増加や光熱費等の物価高騰、また最低賃金の上昇により支出が増加しています。

3 管理運営状況等の検証

検証項目	検証細項目	指定管理者の自己検証	自己評価	所管課の検証	所管課評価
I 運 営 方 針、 管理能力	1 平等利用の確保	・町民の健康増進、教養の向上及び高齢者の福祉向上を目的とした運営を実施しました。 ・適切な運営を行い、平等・公平なサービス提供を行いました。 ・条例等に則り適切に使用許可、使用料の減免を行いました。 ・自主事業として新たな機器を導入しました。	3	・丁寧な対応により、公平なサービス提供が図られています。 ・毎月定例会を開催し担当課との協議を実施しています。	4
	2 管理運営体制	・利用者の安全とサービス提供を第一に考え人員配置を行いました。 ・定期的に研修会やミーティングを実施しました。 ・適切に外部委託を行いました。設備の老朽化により、修繕等に時間を要しました。	3	・適切な人員配置により、運営がされています。 ・朝の会や教育訓練を必要に応じ実施しています。 ・アルソックによる AED 研修会を毎年 1 回実施しています。 ・個人情報の取り扱いについても、細心の注意を払っています。	5

	3 法令遵守等	・基本協定書や仕様書に基づき適切な法令順守に努めました。 ・働きやすい職場環境の醸成に努めています。	3	・法令遵守に努め施設の管理運営を行っています。 ・時給単価については、県の最低賃金の基準を満たしています。	4
Ⅱ 施設維持管理	1 利用者対応	・安全で親しみやすい接遇を心がけています。 ・苦情や要望に対し、迅速な対応を心掛けました。 ・トラブルの未然防止と発生時の対策について、担当課と協議し、情報を共有しながら対応しました。	3	・新たに受付周辺及び脱衣所に冷水器を設置し、サービス向上に努めています。 ・年に3回実施しているカラオケ大会において、参加者の要望に応えステージの階段に手すりを設置しました。 ・令和8年4月の料金改定に向けて、早めの周知を実施しました。	5
	2 地域貢献	・地元業者や町民と連携しながら運営を行いました。	3	・三鷹市の子供会(約100人)が大池公園でキャンプをした際には、あゆり温泉入浴を無料にしています。 ・町民の写真や各種作品を展示し、町民の活躍を発信しています。 ・自己資金により温水プールに「トレーニング機器3台」と「タニタ製体組成計装置1台」を導入しています。	4
	3 環境問題への取組み	・薬品の使用を最小限にし、再生エネルギー由来の電気を利用して環境に配慮を行いました。	3	・温泉、プールの照明の一部をLEDに交換しました。 ・温泉では塩素系薬品の使用を最小限とし、中性洗剤を使用するなど環境への配慮を行っています。 ・温水プールでは、高圧電力を再生可能エネルギー由来の電力を使用しています。	4
	4 防災対策及び緊急時の対応	・緊急連絡網を整備し、役割分担を決めて対応しています。 ・防火管理者の選定や消防訓練を定期的実施しました。	3	・震度4以上の地震が発生した場合は、直ちに施設の点検を実施しています。 ・定期的に矢吹消防署や警備保障会社に依頼し、防火訓練を実施しています。(年2回)	5
	5 個人情報保護及び情報公開	・個人情報は、キャビネットで管理し持出厳禁を徹底しています。 ・情報紙「アクティブ・ライフ」を全戸配布し、イベント、事業等を紹介しています。	3	・個人情報は適切に管理されています。 ・情報紙「アクティブ・ライフ」を通し、施設の案内、イベント情報等を発信し、集客者の増加に努めています。	4

Ⅲ 利用者に対するサービス向上	1 サービスの提供内容	・利用者の増加に向けた施策を実施しました。 ・新たなサービスを実施し、利用者の増加と町民への還元を図っています。 ・料金改定に伴い、令和 8 年度は町民への還元策を実施しています。 ・利用料金の改定に合わせて、指定管理料の削減を行いました。 ・清潔感のある施設の維持管理を努めていますが、設備の老朽化に伴い維持費が高んでいます。	4	・令和 8 年 4 月の料金改定に伴い還元策として温泉では、毎月第三木曜日を「矢吹町民の日」として、入館料の割引を実施しています。 ・温水プールでは、毎月第 1 土曜日を「町民こどもの日」として、小学生の無料デーを実施しています。また、女性向けとして月 1 回の「無料ヨガ教室」、男性向けとして 3 か月に 1 回「無料トレーニングマシン講習会」を開催しています。 ・温泉とプール共に使える「町民ポイントカード」を新設しています。 ・脱衣所や休憩室等について、アルコール消毒を行い、利用者へ安心安全及び衛生管理を徹底しています。	5						
Ⅳ 管理運営に関する収支計画	1 管理費用の執行状況	・適切な経理処理を実施しています。 ・収入の増加と経費圧縮に努めていますが、赤字となっています。 ・選択と集中の考え方でサービス向上を図る予定です。	3	・全世代が楽しく過ごせる施設サービスの提供を行っています。 ・令和 8 年度収支は入館料引上げにより収支が大きく改善しており、2 か月累計で約 100 万円弱の改善がされています。	5						
Ⅴ 総合検証	1 総合検証	・各種施策で入館者は順調に増加しています。 ・擁壁の問題や将来的な公共施設の在り方、財政負担が大きな課題であると考えます。 ・適正年数 3 年（施設の老朽化が課題です）	合計 31/50 点	・コロナ禍以降、指定管理者の努力により、順調に入館者数が増加し、令和 7 年度には温泉の入館者数が 7 年振りに 10 万人を超えることができ、今年の 5 月には温泉の累計入館者数が 400 万人を達成しました。 ・課題として、老朽化に伴う施設内外における修繕が必要となっています。	合計 45/50 点						
二次検証	施設所管課	<table><tr><td>導入効果</td><td>・民間企業がもつ柔軟な発想を活かしながら、老朽化が著しい施設の適切な維持、管理を行い、大きなトラブル等もなく、年々利用者が増加しています。魅力ある施設の運営が行われており、導入効果は高いと評価しています。</td></tr><tr><td>今後の管理形態</td><td>・これまでの指定管理による管理運営の実績をふまえ、適切な施設の管理運営の方法について今後、健康センター運営審議会に諮問し審議します。</td></tr><tr><td>その他</td><td>・町として将来の施設の方向性について、協議検討を進めていく必要があります。</td></tr></table>	導入効果	・民間企業がもつ柔軟な発想を活かしながら、老朽化が著しい施設の適切な維持、管理を行い、大きなトラブル等もなく、年々利用者が増加しています。魅力ある施設の運営が行われており、導入効果は高いと評価しています。	今後の管理形態	・これまでの指定管理による管理運営の実績をふまえ、適切な施設の管理運営の方法について今後、健康センター運営審議会に諮問し審議します。	その他	・町として将来の施設の方向性について、協議検討を進めていく必要があります。			
導入効果	・民間企業がもつ柔軟な発想を活かしながら、老朽化が著しい施設の適切な維持、管理を行い、大きなトラブル等もなく、年々利用者が増加しています。魅力ある施設の運営が行われており、導入効果は高いと評価しています。										
今後の管理形態	・これまでの指定管理による管理運営の実績をふまえ、適切な施設の管理運営の方法について今後、健康センター運営審議会に諮問し審議します。										
その他	・町として将来の施設の方向性について、協議検討を進めていく必要があります。										

	企画・デジタル 推進課	導入効果	適正であります。	・業務水準以上（50～46 点）90%を超える ・業務水準を上回る（45～41 点）80%を超える ・概ね業務水準（40～30 点）60%以上 ・業務水準を下回る（29 点以下）60%未満
		今後の 管理形態	施設の特性、実情等を踏まえて、今後の管理形態を検討する必要があると考えます。	
		その他		業務水準を上回る （ 45 / 50 点）